

## 車いす使用者の公共的施設利用程度を把握するためのアンケート調査

正会員 長尾 由美子\*  
同 矢島 規雄\*\*  
同 直井 英雄\*\*\*

車いす使用者 公共的施設 公共建築物  
公共交通機関

## 研究目的

福祉環境の改善に伴い、今後ますます障害者の社会参加が予想される。しかしながら、平常時および非常時の建築計画において、車いす使用者の施設利用程度の増加に対しては、十分な対応が取られていない現状にある。例えば、研究室の過去の実験により、車いすの混入率が大きくなると、火災時の避難流動係数が漸減するという知見が得られているが、混入率そのものの値が予測できないため、信頼できる避難計画が立てられる段階にまでは至っていない。このような背景を踏まえ、本研究は平常時・非常時の建築計画の基礎資料として、車いす使用者がどれぐらいの割合で公共的施設を利用するのかを把握することを目的に、アンケート調査を行なった。

## 調査方法

## (1) 調査対象

公共建築物では、地方自治体(116)、金融機関(7)、図書館(33)、美術館(12)、博物館(9)、小売業(19)、コンビニエンスストア(9)、ホテル(29)、飲食店(8)、劇場・ホール(66)、遊園地(8)、動物園(6)、水族館(9)、サッカー場(15)、野球場(11)合計357ヶ所を対象とした。公共交通機関では、鉄道(21)、地下鉄(10)、バス(16)、飛行機(2)合計49社を対象とした。

## (2) 調査項目

以下の2項目を質問した。

- 1、公共的施設利用者のうち、車いす使用者数について「調べた事がある」か、「調べた事がない」か。
- 2、「調べた事がある」場合は、車いす使用者数と、利用者に占める車いす使用者の利用率を算出するために必要な全利用者数。

## (3) 調査方法

郵送によるアンケート調査

## (4) 調査実施時期

平成15年10月1日～12月15日

## 調査結果と考察

## (1) アンケート調査結果 表1・表2

公共建築物へのアンケート調査では、回収率の平均は74.0%で、美術館・地方自治体の順に高く、回収率が特に低いのは金融機関であった。利用者のうち車いす使用者数を「調べた事がある」の平均は20.4%で、野球場・サッカー場・動物園の順に高かった。「調べた事がない」の平均は78.2%で、金融機関・美術館・コンビニエンスストア

表1. 公共建築物アンケート調査結果

公共建築物の種類	回収率 (%)	調べた事がある (%)	調べた事がない (%)	無回答 (%)	利用率 (%)
都道府県庁	95.7	8.9	91.1	0.0	0.156
東京23区役所	95.7	9.1	90.9	0.0	0.004
県庁所在地市役所	89.1	9.8	90.2	0.0	0.300
金融機関	14.3	0.0	100.0	0.0	-
図書館	93.9	16.1	83.9	0.0	0.011
美術館	100.0	0.0	100.0	0.0	-
博物館	77.8	28.6	71.4	0.0	0.112
小売業	52.6	20.0	70.0	10.0	0.006
コンビニエンスストア	77.8	0.0	100.0	0.0	-
ホテル	37.9	27.3	72.7	0.0	0.015
飲食店	62.5	0.0	100.0	0.0	-
劇場・ホール	72.7	33.3	66.7	0.0	0.028
遊園地	72.7	0.0	87.5	12.5	-
動物園	66.7	50.0	50.0	0.0	0.034
水族館	88.9	0.0	100.0	0.0	-
サッカー場	86.7	69.2	30.8	0.0	0.108
野球場	72.7	75.0	25.0	0.0	0.026
平均	74.0	20.4	78.2	1.3	0.073

表2. 公共交通機関アンケート調査結果

公共交通機関の種類	回収率 (%)	調べた事がある (%)	調べた事がない (%)	無回答 (%)	利用率 (%)
鉄道	52.4	54.5	36.4	0.0	0.007
地下鉄	90.0	55.6	44.4	0.0	0.015
バス	87.5	50.0	50.0	0.0	0.021
飛行機	100.0	50.0	0.0	50.0	-
(国内線)	-	-	-	-	0.036
(国際線)	-	-	-	-	0.208
平均	82.5	52.5	32.7	12.5	0.058

表3. インターネット調査結果

公共建築物の種類	ホームページがある (%)	障害者用設備の情報がある (%)	障害者用設備の内訳		
			車いす用トイレ (%)	車いす用エレベーター (%)	車いす用駐車場 (%)
都道府県庁	100.0	19.1	66.7	22.2	44.4
東京23区役所	100.0	100.0	4.3	8.7	4.3
県庁所在地市役所	100.0	100.0	6.5	6.5	6.5
金融機関	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
図書館	97.1	24.2	100.0	87.5	87.5
美術館	100.0	41.7	100.0	40.0	40.0
博物館	100.0	66.7	83.3	66.7	50.0
小売業	100.0	63.2	100.0	25.0	16.7
コンビニエンスストア	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ホテル	96.6	14.3	50.0	0.0	25.0
飲食業	100.0	12.5	0.0	0.0	0.0
劇場・ホール	95.6	15.4	20.0	30.0	0.0
遊園地	100.0	27.3	100.0	66.7	66.7
動物園	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0
水族館	100.0	22.2	100.0	100.0	0.0
サッカー場	100.0	73.3	45.5	9.1	54.5
野球場	100.0	45.5	100.0	40.0	60.0
平均	99.4	42.7	57.4	29.6	26.8

ア・飲食店・水族館では100%であった。全利用者に占める車いす使用者の「利用率」の平均は0.073%で、地方自治体・博物館・サッカー場の順に高かった。車いす利用者数を「調べた事がある」が高いところと、「利用率」が高いところが、必ずしも一致しているわけではない。これは「利用率」まで算出できた件数が44件と、非常に少なかったことも原因であると思われる。

公共交通機関へのアンケート調査では、回収率の平均は82.5%で、飛行機・地下鉄・バス・鉄道の順であった。「調べた事がある」の平均は52.5%で、「調べた事がない」の平均は32.7%だった。「利用率」の平均は0.058%で、

飛行機・バスの順に高かった。

(2) インターネット調査結果 表3

「平成13年身体障害児・者実態調査結果」(厚生労働省)によると、肢体不自由では「外出する上で困ること」の一番は、「利用する建物の設備が不便」(10.5%)となっている。そのため、アンケート調査を郵送した公共建築物について、インターネットでホームページに「障害者用設備の情報がある」かどうかを調べた。

「ホームページがある」の平均は99.4%で、そのうち「障害者用設備の情報がある」は平均で42.7%だった。東京23区役所・県庁所在地市役所・動物園では100%で、金融機関・コンビニエンスストアでは0%であった。設備情報(重複あり)では、「車いす用トイレ・エレベーター・駐車場」の平均はそれぞれ、57.4%、29.6%、26.8%であった。また、サッカー場・野球場では、車いす席の情報が多かった(88.5%)。設備情報が全般的に多いのは、図書館・美術館・博物館・遊園地・水族館・野球場であった。

(3) 「障害者用設備情報」と「利用率」の関係 図1

「障害者用設備情報」と「利用率」の関係について、県庁所在地市役所・博物館・サッカー場では、関連性が見られる。その他の所では、「利用率」の算出件数が少ないこともあって、今回のアンケート調査結果では関連性が見られなかった。

(4) 車いす使用者数と総人口比 図2・図3

厚生労働省による、「平成13年身体障害児・者実態調査」(5年毎調査)によると、身体障害者のうち「車いす」を補装具として所有する者は33万人、障害児は2万6千人の合計36万人弱である。平成8年度でも合計35万人弱とほとんど変わらない。介護保険制度による「車いす貸与件数」は年々上昇しており、平成15年度では30万件弱(毎月審査分平均)であり、両方合わせると66万人以上の方が車いすを使用していると思われる。

また総人口比は、身体障害児・者合わせて0.28%(平成13年)介護保険制度で0.23%(平成15年)合計で0.5%を超えていると思われる。これはアンケート調査による公共建築物利用率平均0.073%の7倍、公共交通機関利用率平均0.058%の9倍となっている。

人口予測(中位推計)によると、65才以上人口は総人口に対して2025年には28%、2050年には35%を超える。そこで平成15年度65才以上人口に対する、介護保険制度による「車いす貸与件数」30万件弱の割合1.23%を用いて、「車いす貸与件数」の将来予測をしたのが、図2・図3の予測値である。2025年で43万件、2050年では44万件であり、それぞれの総人口比は0.35%、0.44%となった。

まとめ

本研究によって、車いす使用者の公共的施設利用の割合がきわめて大まかな数値ではあるが、現在のところ、0.058%~0.073%であるという知見を得ることができた。

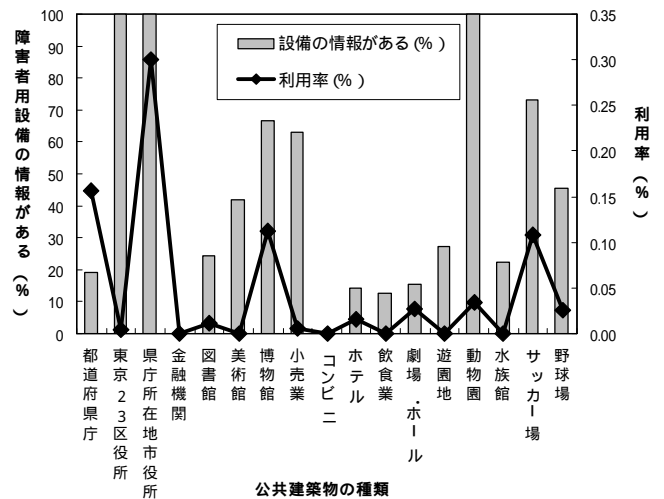


図1. 障害者用設備情報と利用率の関係

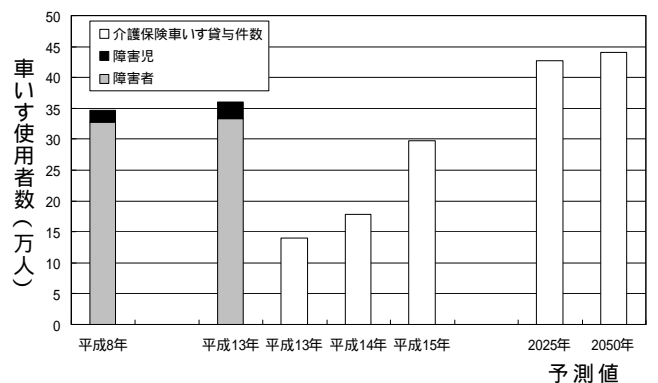


図2. 車いす使用者数の推移

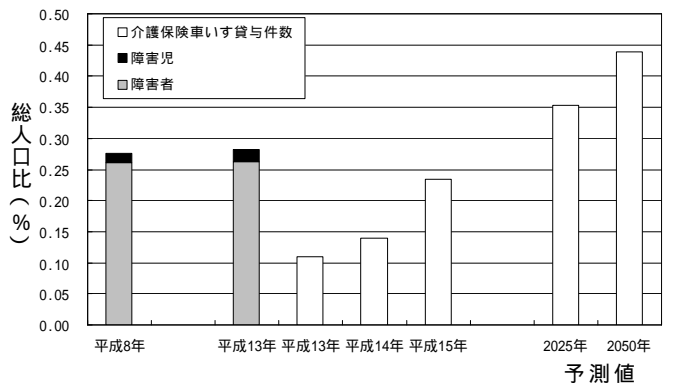


図3. 車いす使用者数の総人口比の推移

これは車いす使用者の総人口比に対して12%~15%であり、大きな開きがある。今後、環境面の整備にともない、車いす使用者の公共的施設利用の程度は増大し、この開きは徐々に縮まっていくものと思われる。また、日常的に車いす使用者と接する機会の多い公共交通機関に比べて、公共建築物では車いす使用者の利用について、ほとんど把握されていないこともわかった。特に非常時の建築計画について考える際には、その前提として、利用実態のデータ整備から始める必要があるものと考えられる。

参考文献

「わが国の身体障害児・者の現状」平成13年身体障害児・者実態調査結果報告/障害者福祉研究会 編集

\* 東京理科大学 大学院生  
 \*\* 東京理科大学 助手 工修  
 \*\*\* 東京理科大学 教授 工博

\* Graduate Student, Dept. of Architecture, Faculty of Eng., Tokyo Univ. of Science.  
 \*\* Research Assoc., Dept. of Architecture, Faculty of Eng., Tokyo Univ. of Science, M. Eng.  
 \*\*\* Prof., Dept. of Architecture, Faculty of Eng., Tokyo Univ. of Science, Dr. Eng.